

CCD 著作権ビジネス研究会

主査 菅原 瑞夫

デジタル時代の著作権協議会（CCD）

平成 22 年度著作権ビジネス研究会事業計画

平成 14 年度から実施している、デジタル化、ネットワーク化時代にふさわしい著作権及び著作隣接権の契約や流通のあり方について検討を継続して行う。

昨年度に引き続き、各団体における権利情報や各 ID の整備などの事例紹介を行いながら、権利情報の共有化に向け、実体を確認しつつ、検討を継続するとともに、権利情報公開のあり方について検討を行う。特に、映像コンテンツについては、データの整備に向けて、課題の抽出とデータ整備のあり方などの検討を行う。

平成 19 年度より検討を行っている共通したデータベース作成基準（ガイドライン）については、そのさらなる拡充に向けた検討を行う。

また、経団連コンテンツポータルサイト（ジャパン・コンテンツショーケース）や「著作権問題を考える創作者団体協議会」「創作者団体ポータルサイト」との連携により、実務的な検討を継続して行う。

【主な検討課題】

- ・ コンテンツ情報を含む権利情報共有化の実体確認
- ・ 権利情報公開のあり方について
- ・ データベースの公開・連携にあたっての「ガイドライン」策定
- ・ その他